

製品プラスチック

分別収集に関するお知らせ

製品プラスチックのリサイクル推進に向けて、一部の地区で試験的に分別収集を実施します。
環境負担軽減のため、皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

期間

令和7年

10月～12月の3か月

収集日

毎月第**2週**（金物・破砕ごみ排出日）
10月8日、11月12日、12月10日

出し方

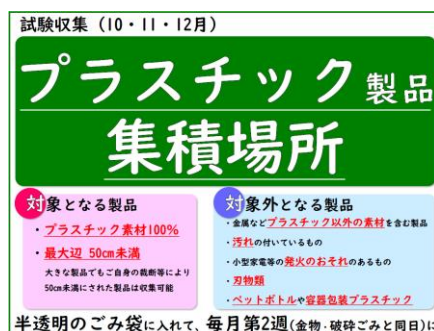
半透明のごみ袋に入れて、
資源ごみの集積場所にお出してください。

▶ 対象となる集積場所には、
サインを設置しております。

製品プラスチック

- ① **プラスチック素材100%**
- ② **最大辺50cm未満**

大きな製品でもご自身の裁断等により
50cm未満にされた製品は収集可能です。



製品プラスチック



分別収集の仕方

分別収集の対象となる 製品プラスチック

★以下2点を満たすものです。

- ・ プラスチック素材100%
- ・ 最大辺50cm未満

対象外 製品

- ・ 金属など プラスチック以外の素材を含むもの
- ・ 汚れの付いているもの
- ・ 小型家電等の発火の恐れのあるもの
- ・ 刃物類
- ・ ペットボトルや容器包装プラスチック

〈例〉

対象製品



プラスチック素材100%
最大辺50cm未満



大きな製品でも
ご自身の裁断等により
50cm未満にできれば
製品プラスチックの対象

対象外製品



金属など
プラスチック以外の
素材を含むもの

小型家電等の
発火の恐れのあるもの

刃物類

ペットボトル

容器包装プラスチック
(マークのあるもの)
汚れの付いているもの